

商店街NEXTリーダー創出事業 募集要領

経済商工観光部 商工金融課 商業振興班

TEL : 022-211-2746

MAIL : syokokins@pref.miyagi.lg.jp

商店街NEXTリーダー創出事業

背景・目的

- 県内の商店街は活性化に向けて様々な活動を行っていますが、活動を行う上での担い手不足やリーダーの不在といった課題を抱えています。
- こうした課題を抱える商店街が今後魅力ある商店街へ発展を遂げるため、商店街活動の新たな担い手やリーダーの創出に向けて、**先進事例を学ぶ機会の提供**と、**実践的な取組等に対する補助金による支援**を行います。

【事業1】商店街NEXTリーダーセミナー

概要

商店街活性化やまちづくりに関して、全国の先進事例や地域課題解決手法、情報発信力向上といった、活動に必要なスキルについて、レベルに応じて学ぶセミナー（基礎講座、スキルアップ講座、マネジメント講座）



共通講座の様子

● 主な対象 **県内の若手・女性商業者等**

● R7実施状況 各講座全4回（うち共通講座1回）

- ▼ 基礎講座 受講者12名
（先進地視察 山形県新庄市）
- ▼ スキルアップ講座 受講者12名
- ▼ マネジメント講座 受講者5名



基礎講座 先進地視察の様子

【事業2】商店街NEXTリーダー創出事業費補助金

- 補助事業者
商店街団体、**任意の若手・女性商業者グループ**
- 対象事業
2コース（☆ビギナー、★エキスパート）4メニューで構成
※各コース利用上限は3回まで。
- ▼ 若手・女性商業者グループが主導する**トライアル事業**
補助上限額（補助率）
★エキスパート 100万円（1/2）
☆ビギナー 30万円（定額）



いぎなり白石フェス実行委員会

- ▼ 商店街団体が他商店街等と連携して行う事業
補助上限額（補助率）
★ネットワーク化 100万円（1/2）※同一市町村外
☆魅力発信 30万円（定額）※仙台市中心部は対象外
- ネットワーク化
《例》イベントやマルシェの共同開催、連携したツアーの実施
- 魅力発信
《例》SNS・動画共有サービス等を活用した商店街の各種情報発信

【事業3】ネットワークミーティング

セミナー参加者、県内商業者等が参加し、補助事業者による活動報告のほか、ネットワーク構築等を目的とした交流会を実施します。

令和8年度も、全体版に加え、特定地域において**地域版ネットワークミーティングを実施します。**



目的・補助率等

■ 目的

本補助事業は、事業の実施を通じて、商店街活動の新たな担い手やリーダーの創出を図ることを目的とします。

なお、本補助事業は、**2**つのコース、**4**つのメニューから構成されます。

(1) 若手・女性商業者グループが主導する事業（トライアル事業）

若手・女性商業者らが自ら事業を企画・実践することで、商店街活動のノウハウを蓄積するとともに、関係者との連携体制を強固にするもの。

(2) 商店街団体が他商店街等と連携して行う事業（魅力発信・ネットワーク化事業）

若手・女性商業者が少ない商店街において、外部機関や他の商店街と連携して地域の魅力を発信する体制を構築し、将来的な担い手の確保を図るもの。

| No. | コース | 対象事業 | 補助上限 | 補助率 | 要件 |
|-----|--------|---------|---------|-----|-----------------|
| 1 | ビギナー | トライアル | 300千円 | 定額 | 若手又は女性商業者3名以上 |
| 2 | エキスパート | トライアル | 1,000千円 | 1/2 | 若手又は女性商業者5名以上 |
| 3 | ビギナー | 魅力発信 | 300千円 | 定額 | 商店街団体(仙台市中心部以外) |
| 4 | エキスパート | ネットワーク化 | 1,000千円 | 1/2 | 商店街団体(同一市町村内以外) |

補助率定額事業の補助下限は200千円です。200千円に満たない事業は補助対象となりません。

補助要件①

■ 補助対象事業

(1) トライアル事業

商店街や地域商業を取り巻く環境の変化を捉え、**若手・女性商業者グループが主導し、新たに企画して実践する**商店街や地域商業活性化のための事業

(2) 魅力発信事業

若手・女性商業者グループを形成することが困難な地域において、商店街団体が**まちづくり会社やNPOなど外部機関と連携**し、商店街を含む地域の魅力を発信する事業

(3) ネットワーク化事業

複数の商店街団体が連携して行う魅力発信等の事業

■ 補助対象者

(1) トライアル事業

① 若手・女性商業者グループが主導する商店街団体または任意団体

構成員に3名以上（エキスパートコースは5名以上）若手・女性商業者を含むこと。

② エキスパートコースは、過去にトライアル事業を活用したことがある事業者または商店街NEXTリーダーセミナー修了生が代表を務める団体に限る。

(2) 魅力発信事業

○ 商店街団体（ただし、仙台市中心部の商店街は対象外）

(3) ネットワーク化事業

○ 商店街団体（ただし、同一市町村内によるものは対象外）

○ 構成員に5名以上、若手・女性商業者を含むこと。

補助要件②

▼ 商店街団体とは、商店街を構成する団体のうち次の団体を指します。

- ① 法人格を有する団体（商店街振興組合、事業協同組合等）
- ② 法人格を有しない任意団体で、規約等により代表者の定めがある団体

▼ 「若手商業者」とは、概ね45歳までの商業者を指します。

▼ 若手・女性商業者グループとは、次の要件を満たすグループを指します。

- ① 若手又は女性商業者が、**ビギナーコースは3名、エキスパートコースは5名以上**で構成されていること
- ② 若手又は女性商業者が構成員の過半数を超えること
- ③ 若手又は女性商業者がグループの代表者となること

▼ 魅力発信事業の対象外となる仙台市中心部の商店街は、次のとおりです。

一番町四丁目商店街、一番町一番街商店街、サンモール一番町商店街、おおまち商店街、クリスロード商店街、名掛丁商店街、仙台駅前商店街、仙台朝市商店街及び本町商店街

▼ 本補助金を受けて事業を実施した方は、年度末に県が開催するネットワークミーティングで活動報告をしていただく場合があります。

補助対象経費

| 対象経費 | 経費の内容 |
|------------------------------|---------------------------|
| ① 謝金 | 外部専門家、講師等への謝金 |
| ② 旅費 | 外部専門家、講師等への旅費 |
| ③ 賃金（※1） | 事業運営のために雇用するアルバイト等への賃金 |
| ④ 消耗品費 | 事務用品、材料、ソフトウェア等の購入費用 |
| ⑤ 印刷製本費 | パンフレット、チラシ等の印刷費用 |
| ⑥ 通信運搬費 | 電話、インターネット通信、郵便、運送等の費用 |
| ⑦ 広告料 | 広報誌等への掲載費用 |
| ⑧ 委託料 | 補助事業者において実施困難な業務を外注する費用 |
| ⑨ 使用料及び賃借料 | 会場使用料、事務機器リース料、ソフトウェア利用料等 |
| ⑩ その他事業を実施する上で必要と認められる経費（※2） | |

（※1）関係者（補助事業者の構成員、従業員、家族等）に支給するものは対象外です。

（※2）送料や各種手数料は対象外です。

（※3）本補助金を用いて要綱第9に規定する処分の制限を受ける財産（50万円以上の財産）を取得又は効用の増加（修繕等）を行うことができるのは、固定資産台帳等において管理することができる団体であり、かつ人材の育成等、補助金の目的に相当程度寄与することが認められる場合に限り、（物品の取得・効用の増加を主目的とした利用は認められません。）

活用事例（R7）

（1）ビギナーコース

| 団体名 | 事業名 | 事業内容 |
|---------------------------------|---|---|
| 六日町通り商店会未来事業部（栗原市栗駒） | 鬼地巡礼ツアー構築によるフェアツーリズムモデル事業 | 商店街を起点に、蝦夷伝承地等を巡るツアーコースの構築とツアーガイドの育成 |
| （一社）まちづくりMaiya no mirai（登米市東和町） | 住民主体型の米谷地域活性化事業 ～maiypace project～【フェーズⅡ】 | 物件調査や空き店舗利用のワークショップ、住民参加型セルフリノベーション等の事業実施 |
| （株）かわまちてらす閉上（名取市閉上） | かわまち栈敷席 | 名取夏まつりに合わせて、隣接する会場に栈敷席を設け、知名度向上や新しいコンテンツの創出に繋げる。 |
| いぎなり白石フェス実行委員会（白石市） | 第4回、第5回：いぎなり白石フェス | 白石市内商店街中心部にてイベントを実施し、商店街の知名度向上及び来街者の増加を図る |
| 地域行事をもっと盛り上げ隊（気仙沼市八日町） | 神社やお寺のお祭りに関連したイベントの実施 | 神社等のお祭りの際に、縁日や夜市を開催し、商店街の知名度向上や集客の増加に繋げる |
| （一社）石巻青年会議所（石巻市） | MAGフェスティバルinいしのまき | マンガ・アニメの町というコンテンツを生かした、地元出身アニソン歌手のイベント開催や、コスプレイヤーの誘致による商店街のPR |
| 宮城県飲食業経営審議会青年部（仙台市青葉区） | 東北一の繁華街国分町から飲食店の未来を考える事業 | 若手起業者支援や、商店街のイメージアップに向けた飲食店経営者に対するセミナーの開催 |
| ナガマックスプロジェクト（仙台市太白区） | ナガマックスプロジェクト | 商店街の御当地ヒーロー「ナガマックス」の制作。また、商店街イベントの企画・運営 |
| 国分町まち舞台プロジェクト（仙台市青葉区） | 国分町エンタメ活性化プロジェクト | 国分町のイメージ向上のために、国分町で活躍する店舗や個人を紹介するチラシを作成し、客引きに寄らない集客モデルや商店街活動のノウハウ蓄積を目指す |
| 鶴の湯盛り上げ隊（仙台市太白区） | 銭湯からはじまる長町活性化。「鶴の湯」魅力発信&回遊性向上事業 | 商店街の来街者増加のために、商店街内にある銭湯「鶴の湯」を中心とした商店街内のまち歩きや、若者をターゲットとしたデザインの商店街のチラシ作成を行う |

（2）エキスパートコース

| 団体名 | 事業名 | 事業内容 |
|----------------------|---------------------------------|--|
| 六日町通り商店会未来事業部（栗原市栗駒） | 鬼地巡礼ツアー構築によるフェアツーリズムモデル事業 | 商店会の新たな担い手確保、集客増加を目標に、商店街の新たなコンテンツとして、夜市のステージ装飾を新たに作成、設置する |
| 高橋商店会はしご部（多賀城市高橋） | 商店会への来街者促進「はしご市」の実施と商店街PR動画制作事業 | 商店街への継続的な集客獲得を目標とし、定期的なマルシェ「はしご市」を開催し、スタンプラリーや商品券等で集客を促す仕掛けを作るほか、商店街のPR用動画や商店街マガジンの発行を行い、広報力の強化を図る |

応募方法①

■ 応募期限

1次締切：5月8日（金） 2次締切：6月19日（金）

- ▼ 途中で予算上限に達した場合、以降の募集は締め切らせていただきます。
- ▼ 予算上限に達していない場合は、募集を継続する予定です。
- ▼ 同一の地域（商店街等）を対象とした応募は、1年度につき1件（1コース）に限ります。
- ▼ 同一事業者（実質的に同一とみなされるグループを含む）からの応募は1件とします。
- ▼ 同一事業者からの同一締切までの応募は1件とします。

■ 提出書類

- ① 補助金要望書
 - ② 事業計画書（別紙1）
 - ③ 収支予算書（別紙2）
 - ④ 事業の対象となる商店街等の区域がわかる資料（地図等）
 - ⑤ 事業者の概要及び活動内容がわかる資料（定款、構成員名簿、事業報告書等）
 - ⑥ 補助対象経費の根拠資料（見積書等）
 - ⑦ その他知事が必要と認める書類
- ※交付申請書の提出時には、「暴力団排除に関する誓約書・役員名簿」「県税納税証明書」「市町村連携計画書」（エキスパートコースのみ）の添付が必要となります。

▼ 別紙1はそれぞれの対象事業に対応する様式を御提出願います。

応募方法②

■ 提出先

提出書類を下記URLから電子申請により御提出願います。（原本送付不要）

→令和8年度宮城県商店街NEXTリーダー創出事業費補助金応募フォーム

URL：<https://logoform.jp/form/GQGB/1531663>

※QRコードでも申請可能です。



お問い合わせ先

宮城県経済商工観光部商工金融課商業振興班

TEL：022-211-2746

FAX：022-211-2749

メール：syokokins@pref.miyagi.lg.jp

補助事業の採択等

■ 採択について

提出書類をもとにヒアリングを実施し、内容を審査のうえ採択事業者を決定します。ヒアリングの日程については別途お知らせします。

▼ 審査のポイント

- ① 現状分析の度合い（実施地域の現況や課題を適確に捉えられているか）
- ② 補助目的との整合（実施内容は新規性や独自性があるものか。実施体制は、現在又は将来において新たな担い手やリーダーの創出に寄与するものか）
- ③ 実現可能性（実施体制・実施スケジュール・収支予算は、実施内容と比較して妥当か）
- ④ 熱意（要望書の「補助事業の概要・PRしたい点」やヒアリングで確認します）
- ⑤ 地域バランス（審査の結果優劣を付けがたい場合、県全体で地域バランスを調整します）

▼ 加点項目（トライアル事業）

これまでの本事業との関わり（初めて実施する地域・団体や商店街NEXTリーダーセミナー修了者が取り組む場合等は加点対象になります）

▼ 応募・採択に関する制限事項

本事業は新たな担い手創出を目的としているため、過去の採択状況や組織実態により、以下の場合は原則として採択の対象外となります。

→申請者の構成員や活動対象となる商店街・地域などから、既に本事業を3回以上実施した団体と同一であるとみなされる場合。

補助事業の採択等

■ スケジュールについて

目安として下記のとおりとなります。なお、交付決定となるまで、補助対象経費の発注・契約等は出来ませんので、十分に御留意願います。

【1次締切までに応募し、採択された場合のスケジュール（目安）】

